

# 市川市行徳臨海部基本構想

～三番瀬の再生と行徳臨海部の

まちづくりの実現に向けて～

平成14年12月

市 川 市

# 目 次

1. 背景及び目的	-----	P	1
2. 地域の特徴	-----	P	2
3. 行徳臨海部の課題	-----	P	3
4. 行徳臨海部の基本的な方向性及び将来像	---	P	4
(1) 基本的な方向性			
①行徳臨海部の基本的な方向性			
②地域別の基本的な方向性			
(2) 将来像			
①行徳臨海部の将来像			
②地域別の将来像			
5. 将来像の実現に向けた基本的な方針	-----	P	8
(1) 将来像の実現に向けた基本的な方針			
(2) 基本的な方針図			

# 1. 背景及び目的

市川市の臨海部の歴史において、これまで埋立てと工業地域の配置は、大きな位置を占めてきている。ただし、これはよく言われるような一方的な開発の歴史ではなく、それぞれの時代背景の中で、都市と自然、経済と環境の接点を探りながら進められてきたもので、その過程では、野鳥の飛来地を保護するために、行徳近郊緑地特別保全地区が市街地内に確保されている。同時に、これまでの埋立ては本市の都市づくりおよび財産基盤の確立において、大きな役割を果たしてきたことも事実である。

一方、市川地先の浅海域は、全国的にも高品質の海苔をはじめ、豊かな水産物を生み出す漁場として利用されてきた。また、全国有数の渡り鳥の飛来地、稚魚やアサリなど海の生物を育む自然環境としても注目を集めてきている。さらに、近年においては、地球環境保全の意識が高まる中で、「三番瀬」に対する国民の関心も大きくなるとともに、この浅海域の環境的意義が「環境に関する補足調査」によっても明らかになってきている。こうしたことから、この浅海域が貴重な自然の財産であることも、広く認識されてきたところである。

しかしながら、一帯の埋立てが終了した後、不自然な地形による潮流の停滞、あるいは地盤沈下による干潟の水没などにより、赤潮や青潮、洪水時の淡水流入などに対して脆弱な構造になってしまった。特に漁場環境の悪化は著しく、アサリの収穫の漸減や海苔漁場の沖合化が進み漁業の継続すら不安な状態となっている。

また、沿岸部においては、船の不法係留やゴミが不法投棄されるなど荒廃が進んでいる。加えて、海との接点となる護岸が、将来の埋立て事業を前提とした仮の直立護岸であるため、自然との触れ合いを求める市民の要求が高まる中で、せつかくの自然があるにもかかわらず、市民が海に親しむことのできない状態となっている。

このままでは、市川の漁業は漁場環境の悪化と将来への不安によって継続すら困難となる状況となっている。同時に、漁業と一体となって維持されてきた自然環境のバランスも損なわれる恐れがあり、市民の望む自然との触れ合いの実現も困難な状況である。これらを考え合わせると、このまま放置することによって、望ましい状態となることは期待できない。そこで、市は一貫して「海を再生し、市民の海を取り戻す」ことを主張してきている。

こうした背景の中で、県が市川二期埋立計画を中止し、江戸川第一終末処理場を再び本行徳石垣場・東浜地区で検討することとした。そこで市川市としては新たに三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する基本構想を策定することとしたものである。

この基本構想は、貴重な自然環境である三番瀬を保全しながら、内陸部、臨海部と一体として良好なまちづくりを進め、人と自然と産業が共存して、将来とも安定的に持続可能な地域社会を形成していくことを目指すものである。

さらには、この構想を基本として、地域住民、漁業者、企業、NPOなど広く多くの市民と行政が協力して、自然の知恵と力を借りながら、海の再生と行徳臨海部のまちづくりの作業を進めることによって、市川の臨海部に新しい文化と歴史を作り出すことが期待される。

同時に、東京湾全体のことを考え、また、全国の海の再生のモデルとなり、さらには、国際的な湿地環境のネットワークに貢献していくことも、視野に入れていかなければならない。

## 2. 地域の特性

### ■地域の歴史

- ・舟運や塩づくりなど、水辺のまちとして、他地域との交流で栄えた歴史のある緑豊かなまちである。

### ■地域の自然

- ・三方を、旧江戸川、江戸川や海に囲まれた、豊かな水辺のまちでもあった。
- ・水田、蓮田、干潟、アシ原など、広大な水辺の自然があった。
- ・国際的にも渡り鳥の飛来地として知られていた。

### ■市街地形成

- ・土地区画整理事業、公有水面埋立事業等の計画的市街化により急激な都市化が進んだ。
- ・一方で、まちのうるおいと水辺が失われてきた。

### ■広域的位置

- ・広域交通基盤（鉄道、高速道路、国道等）が整備された利便性の高い地域である。
- ・東京湾岸地域においても、地域相互の交流・連携が期待できる位置にある。

### ■上位計画、関連計画施策の展開

#### <基本構想>

- ◇基本理念：「自然との共生」が基本理念の一つ
- ◇基本目標：「人と自然が共生するまち」が基本目標の一つ
  - ・自然と共生するまちの次世代への引き継ぎ
  - ・貴重な自然の保全、失われた自然の再生と身近に親しめる緑と水辺空間の新たな整備

#### <基本計画>

- ◇リーディングプラン：「水と水辺の再生プラン」がテーマの一つ
  - ・水と緑のネットワーク化推進計画
  - ・小川再生プラン
  - ・水辺プラザ整備事業（大柏川調節池）
  - ・江戸川の水辺空間整備事業
  - ・海辺の親水空間整備事業

#### <葛南自然ふれあいモデル地区事業>

- ・葛南広域公園（拠点施設：県施行、範囲：市川・船橋：面積23ha）

#### <その他>

- ・江戸川放水路のスーパー堤防、旧江戸川の堤防改修による水辺の整備
- ・下水処理水の活用による水路の復活

### 3. 行徳臨海部の課題



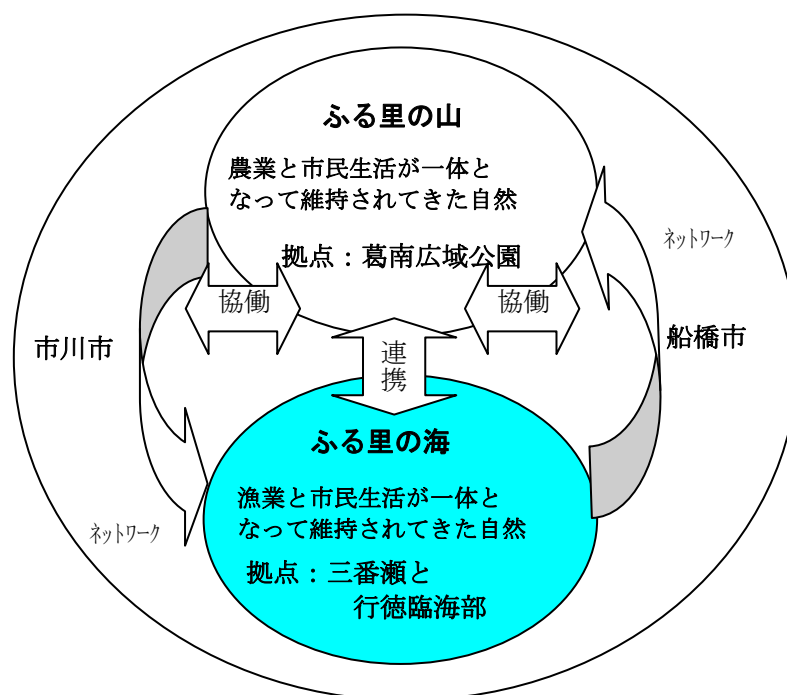
## 4. 行徳臨海部の基本的な方向性及び将来像

### (1) 基本的な方向性

#### ①行徳臨海部の基本的な方向性

市川市全域における行徳臨海部の基本的な方向性を以下のように定める。

#### < 里山・里海の再生 >



#### ②地域別の基本的な方向性

海と海浜部及び本行徳石垣場・東浜地区の基本的な方向性をそれぞれ以下のように定める。

#### < 海と海浜部 >

##### (護岸部)

- 法律に基づく海岸線の変更と共に、安全と人の利用と生態系に配慮した高潮対策としての護岸の整備
- 開かれた海辺づくり (ワイズユース、楽しく遊べる)
- 海岸線の利用区域分けの設定 (環境保全、漁業、市民利用の棲み分けによる共存)

##### (漁業)

- 恒久的な漁港整備と航路の集約 (安全性、利便性、機能性の確保、青潮発生抑制)
- 漁場環境の改善と生産性の向上

- 市民と共存する都市型水産業への取組（栽培漁業、三番瀬のブランド化、ふれあい体験型漁業）

#### （三番瀬）

- 水質・底質環境の保全・再生（海水循環の促進、自然浄化能力の向上等）
- 海域環境及び内陸性湿地の保全・再生を行うことによりラムサール条約登録湿地としてふさわしくなるよう整備
- 地域固有の海辺の原風景と利用の再現（アシ原、藻場、干潟等）
- 港湾計画との整合（市川航路の航行安全性確保、港湾計画（航路浚渫）と環境保全（青潮発生抑制）

#### （市川塩浜駅周辺）

- 三番瀬と行徳近郊緑地の自然環境を活かしたふれあいの場などの形成
- 海辺にふさわしいまちづくり  
（交通利便性や海辺に近い立地特性を生かした望ましい土地利用転換）
- 市街地、行徳近郊緑地、海との連携強化（遊歩道、緑地の整備による人と緑のネットワーク強化）

#### （行徳近郊緑地）

- 行徳近郊緑地と海との連携強化（水のネットワーク強化）
- 行徳近郊緑地の再整備

#### （市民との協働）

- 保全、再生、維持管理への市民参加と人の育成
- しくみと拠点作り

#### （人と自然との共生）

- 人の利用と自然環境の保全との調和、利用のルールづくり
- 自然の生態系に配慮
- 三番瀬（昭和30～40年代）の多様な自然環境の保全・再生・創出

基本的な方向性のコンセプトを以下のように定める。

海と親しみ・海を守り・海を活かす

かつての豊かな海を再生し、市民が親しめる海辺を取り戻すことを目指して

## ＜本行徳石垣場・東浜地区＞

- 豊かな水辺空間（川と海、そして水路）と緑あふれるまちづくり
- 江戸川沿川地域や対岸地域（高谷・原木）との連携を考慮したまちづくり
- 災害発生時に対応が可能な防災まちづくり
- まちづくりと一体的な洪水対応施設の整備
- 広域からの利用に供する機能配置の誘導
- 土地の規模・形態を活かした空間活用
- 行徳地域の住民が誇りに思い、地域全体の利用に供するシンボリックな空間の創出
- 地域全体の楽しみの場、憩いの場の創出
- 新しい形態での職住共存のまちづくり
- 緩衝機能空間の確保
- 居住機能との調和ある空間利用
- 市民との協働

基本的な方向性のコンセプトを以下のように定める。

行徳地域の特性とこの地区のポテンシャルを活かした積極的なまちづくりを  
目指して

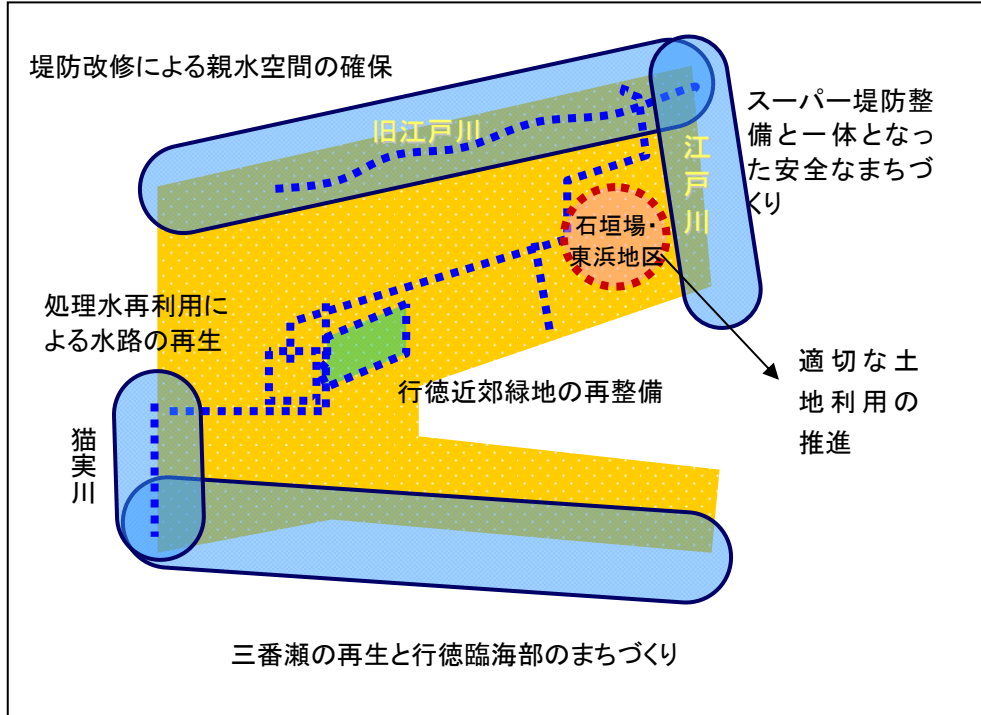


## (2) 将来像

### ①行徳臨海部の将来像

行徳臨海部の将来像は次に示すとおりである。

<豊かな水辺のまち行徳の復活>



### ②地域別の将来像

地域別の将来像は次に示すとおりである。

<海と海浜部>

海と臨海部、内陸部を一体としてまちづくりを進め、自然、漁業、市民生活、企業活動が共存する、持続可能な地域社会の形成を図る

<本行徳石垣場・東浜地区>

地権者、周辺住民及び行政が連携を図りながら、市民の安全と快適な生活環境の確保を目指し、楽しく憩える緑の生活拠点の形成を図る

## 5. 将来像の実現に向けた基本的な方針

### (1) 将来像の実現に向けた基本的な方針

将来像の実現に向けた基本的な方針を以下のように定める。

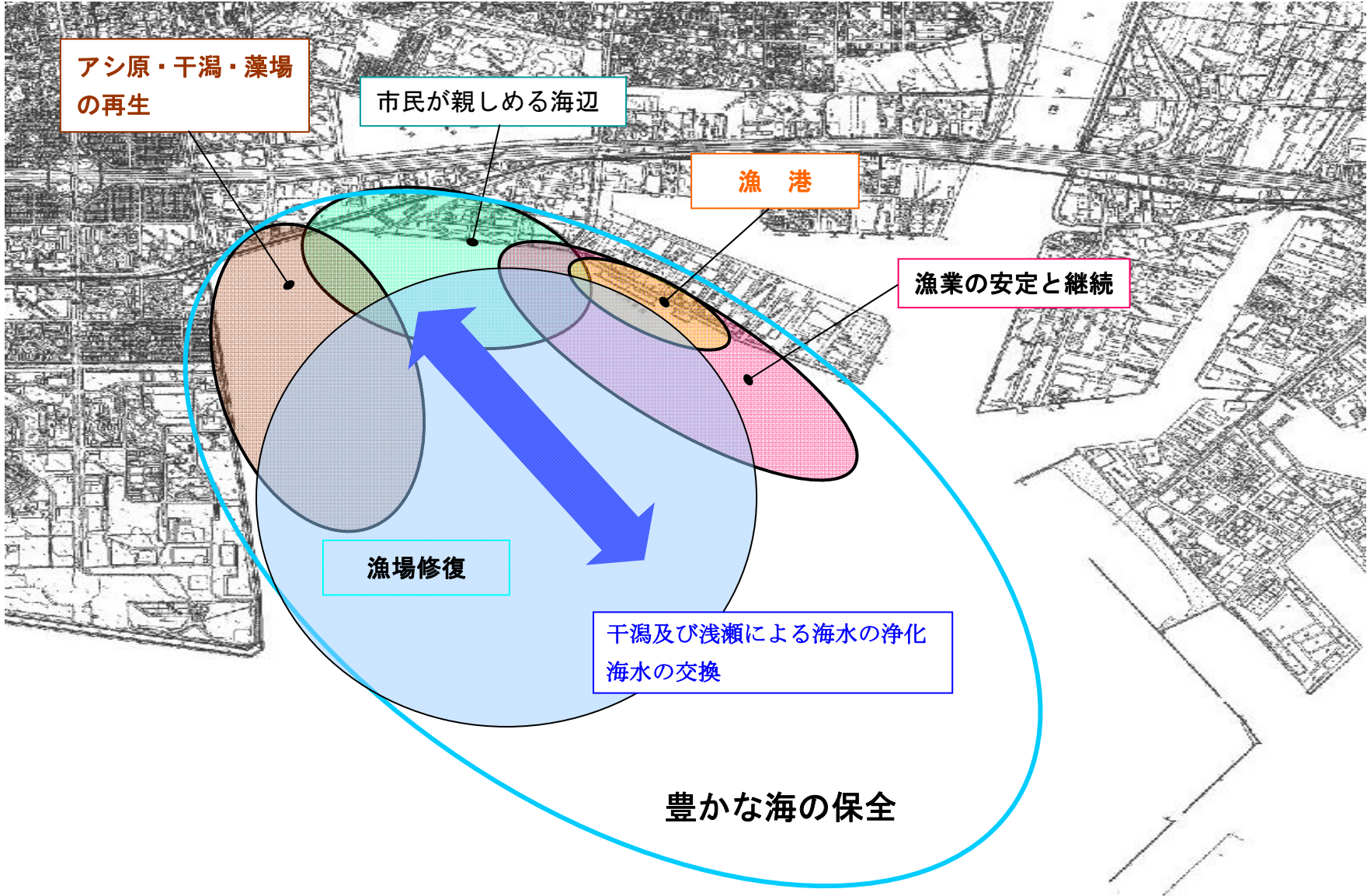
#### <海と海浜部>

- 海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する
- 漁業の安定と継続を図る
- 市民が親しめる海辺をとりもどす
- 安全を確保する
- 市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備する
- 行徳近郊緑地を再整備し海との連携を図る
- 人と水と緑のネットワークをつくる
- 市民と協働で進める
- 自然の知恵と力を借りる

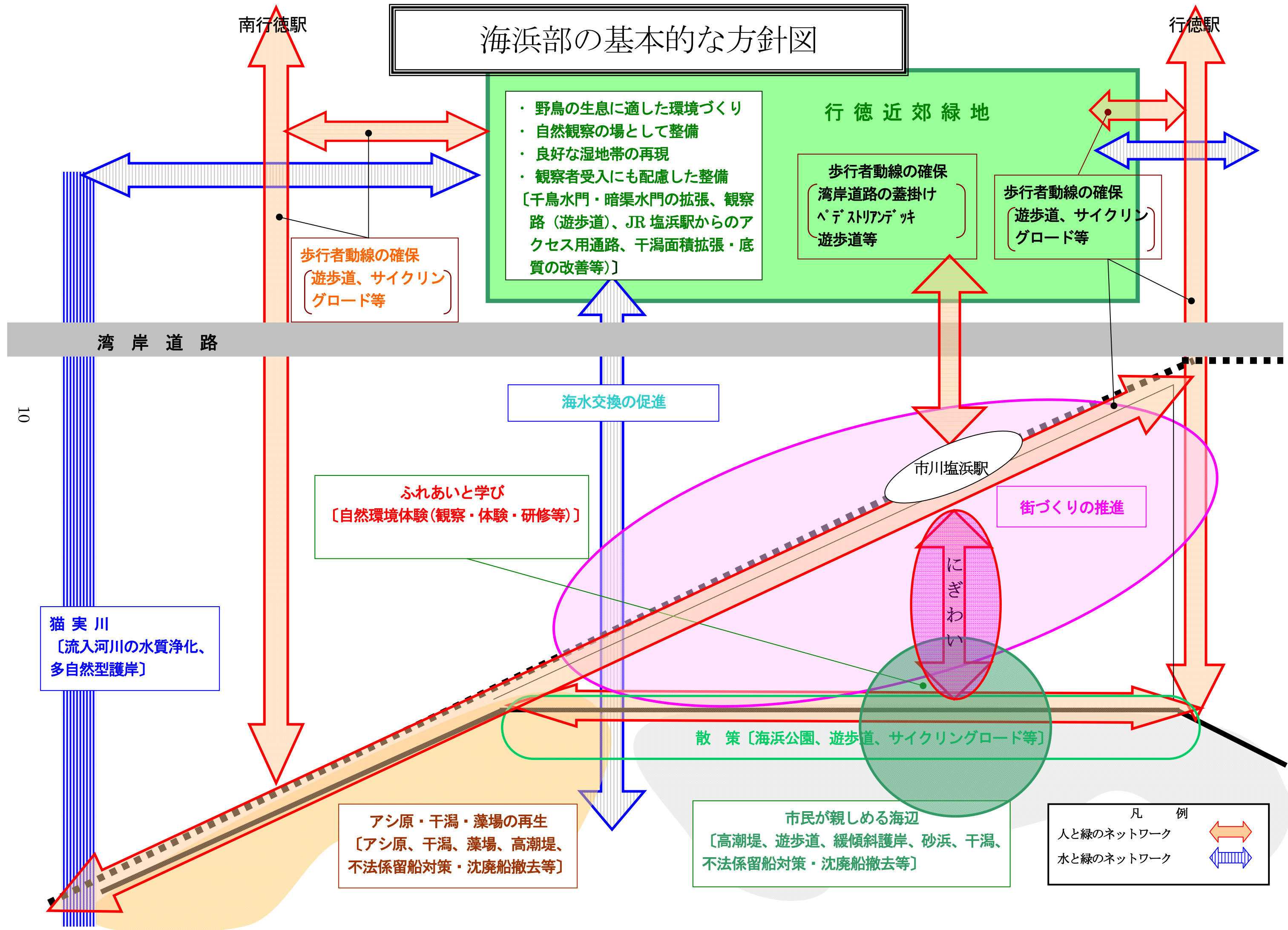
#### <本行徳石垣場・東浜地区>

- 広域的な人と水と緑のネットワーク拠点をつくる
- 地域コミュニティを育てる
- 地域の防災機能を確保する
- 地域の個性をつくりだす
- 緩衝空間を確保する
- 市民と協働で進める

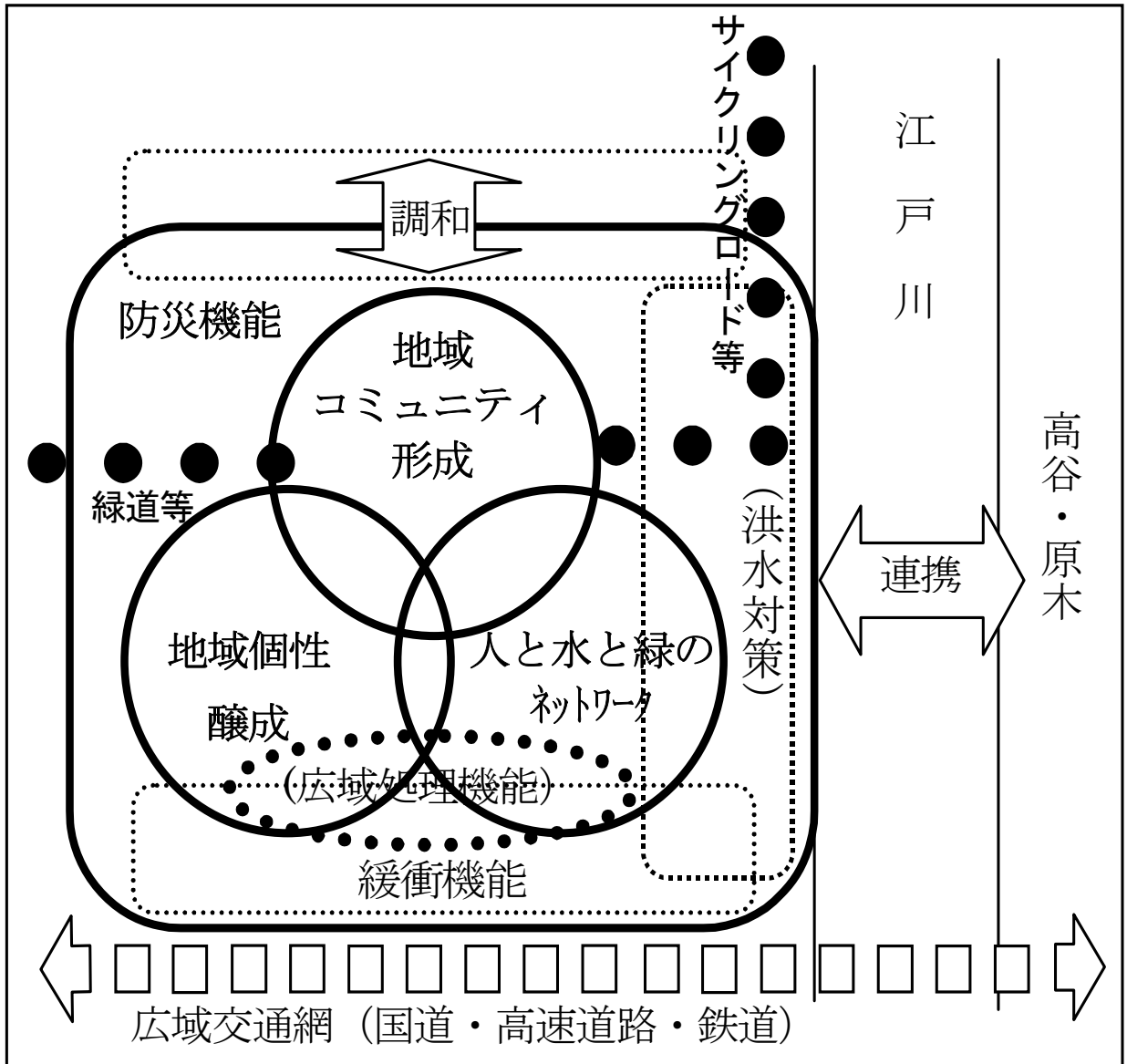
# 海と海浜部の基本的な方針図



# 海浜部の基本的な方針図



本行徳石垣場・東浜地区の基本的な方針図



## 市川市行徳臨海部基本構想

---

策定日 平成14年12月

改正日 平成19年1月

改正日 平成26年3月

発行者 市川市